

平成二十二年六月二十二日受領
答弁第五七〇号

内閣衆質一七四第五七〇号

平成二十二年六月二十二日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員木村太郎君提出農業農村整備事業における計画的な推進に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出農業農村整備事業における計画的な推進に関する質問に対する答弁書

一及び二について

良好な生産条件を備えた農地や農業用水等を確保するための農業生産基盤の保全管理・整備は、我が国の農業生産力を支える重要な役割を担うものであり、食料・農業・農村基本計画（平成二十二年三月三十日閣議決定）に基づき、農業農村整備事業を推進することとしている。

なお、平成二十三年度の農業農村整備事業の予算については、予算編成過程において、検討してまいりたい。

三及び七について

御指摘の地区については、平成二十二年度予算において、老朽化した農業水利施設を改修し、事業効果の早期発現を図るための所要の予算を措置したところであり、その着実な執行に努めている。

なお、御指摘の地区に係る平成二十三年以降の予算については、予算編成過程において、事業効果の発現見通しや地元要望などを踏まえ、検討してまいりたい。

四及び五について

御指摘の地区については、現在、国による調査を実施しており、老朽化した農業水利施設の改修に向けて、地元の土地改良区、関係市町村等と調整を進めていく考えである。

六、八及び九について

御指摘の各土地改良区については、その管理する頭首工、揚水機場及び排水機場等の農業水利施設の適切な維持管理を図るために国営造成施設管理体制整備促進事業等を、また、農家の負担軽減のために土地改良負担金総合償還対策事業を平成二十二年度予算において措置したところであり、それらの着実な執行に努めている。

十について

御指摘の五所川原市南部土地改良区内において実施中のかんがい排水事業については、青森県が農山漁村地域整備交付金を活用し、実施していくものと聞いており、平成二十二年度については、青森県の要望を踏まえ、同交付金の配分を行ったところである。

十一及び十二について

御指摘のほ場整備については、平成二十三年度採択に係る要望が青森県からあった場合には、検討して

まいるたい。